



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2894 号 2016.2.28 発行

【主張】ジカ熱流行 夏に向けた備えを怠るな

産経新聞 2016年2月28日

ブラジル旅行から帰国した男子高校生が、中南米で広がるジカ熱を発症したことが確認された。世界保健機関（WHO）が今月1日にジカ熱の流行を公衆衛生上の緊急事態と宣言して以降では国内初の確認例となる。

ジカ熱の病原体であるジカウイルスは主にネッタイシマカやヒトスジシマカを媒介して人から人へと広がる。ヒトスジシマカは国内にも広く生息しているが、冬季や早春には活動しないので、今回の確認事例から国内で流行が拡大する恐れはほとんどないという。

ただし、8月にはブラジルのリオデジャネイロで夏季五輪が開催され、日本国内と流行地域との人の往来はこれから急激に増える。夏場に向けての対策にはいまから備えておかなければならない。

ワクチンなどはまだ開発されていないので、当面はウイルスを保有する蚊に刺される機会を減らすことが最も大きな対策になる。

そのための第一の方法は国内でヒトスジシマカを増やさないことだ。4～6月にはボウフラの繁殖しそうな水たまりを減らすといった発生源対策が重要になる。

わが国は1年半前にデング熱の流行を経験したことから、自治体などでも蚊に対する意識が高まった。デング熱もヒトスジシマカで広がる。禍福はあざなえる縄のごとしと言うべきだろう。地道な発生源対策に引き続き力を入れてほしい。

夏場には長袖の着用や虫よけスプレー、蚊取り線香、蚊帳などで蚊に備えることも大切だ。最先端ではないが、生活習慣に根ざした対策は重視したい。

ブラジルなどの流行国がいま取り組んでいる媒介蚊の駆除対策にも、積極的な支援を惜しむべきではない。リオデジャネイロ五輪を考えれば分かるように、海外での流行規模を小さく抑えることは、国内での感染拡大を防ぐうえでも重要な意味を持っている。

ジカ熱は感染者の8割が発症せず、発症しても2～7日程度で回復する人が多い。

ただし、妊婦の感染と生まれてくる赤ちゃんの小頭症との関係が強く疑われるなど、看過できない影響をもたらす事例もある。

国際社会が協力して流行の規模を小さく抑えれば、そうしたリスクも減ることになる。五輪のアスリートを中心に心から応援できるようしっかり備えて夏を迎えたい。

社説 東京マラソン 走る障がい者に声援を

中日新聞 2016年2月28日

今日は東京マラソンが開催され、首都の真ん中を約三万七千人が駆け抜ける。十回目の節目を迎えて車いすレースの部も国際化に踏み出す。走る者のすべてをアスリートとして応援したい。

日本の車いすマラソンの歴史は大分県から始まった。一九八一年、「日本パラリンピックの父」と呼ばれる医師の中村裕氏（二七～八四年）が尽力した「第一回大分国際車いすマラソン大会」が起源となる。

日本の医学的リハビリテーションの草分けでもある中村氏は「障がい者も外に出てスポ

ーツをやるべきだ」と提唱し、六一年に第一回大分県身体障害者体育大会を実施。車いす
で外出することすら珍しかった時代に、画期的なことだった。

その三年後には東京パラリンピックの選手団団長を務め、六五年に身体障がい者の自立
を支援する「太陽の家」を別府市に設立、翌年には本格的なリハビリ施設を持つ大分中村
病院を開いた。

大分での車いすマラソン大会実施は、それまで安全上の理由などでマラソン参加が認め
られなかった当時の日本の車いすランナーたちに大きな光をともした。選手たちはこぞつ
て体を鍛え、技術を磨き、記録と勝負に挑んだ。八四年からは夏季パラリンピックの種目
にも加わり、今や日本各地で車いすマラソンは行われている。

車いすランナーたちは午前九時五分にスタートする。選手たちには共通の願いがある。

「私たちがアスリートとして見てほしい」

新聞、テレビなどのメディアはともすれば「不慮の事故や病気で車いすになってしまっ
た」という論調になりがちだ。パラリンピック女子競泳で計十五個の金メダルを獲得した
成田真由美さんはそのような風潮にくぎを刺す。

「骨折したらギプスをし、目が悪ければメガネを掛ける。それと同じ。足が悪いから車
いすに乗っているだけ」

日常生活などで障がいのハンディはもちろんある。しかしスポーツを通じて心身を成長
させ、自らの置かれた境遇をむしろ「プラス」に転じさせようとしてきた。その過程にお
いては、一般のアスリートと何ら変わらない。

海外招待選手の参加でハイレベルのレースが予想される今回は、リオデジャネイロ・パ
ラリンピックの代表選手選考会も兼ねる。ぎりぎりまで自身を追い込む鍛錬を重ねてきた
真のアスリートたちに、熱い声援を送りたい。

社説：桜宮高判決 指導名目の暴力を絶て

毎日新聞 2016年2月28日

大阪市立桜宮（さくらのみや）高の男子生徒がバスケットボール部の元顧問教諭の日常
的な暴行と暴言によって精神的に追い詰められた末に自殺するという痛ましい事件から3
年が過ぎた。

再発防止に向けて遺族が学校管理者の大阪市に損害賠償を求めた裁判で東京地裁は体罰
と自殺の因果関係を認め、約7500万円を支払うよう命じる判決を言い渡した。

わずか17歳で自ら命を絶たざるを得なかった男子生徒と遺族のことを思うと胸が痛む。
市は判決を受け止め、同じような犠牲者を出さないためにも部活動をはじめ学校現場から
暴力を根絶しなければならない。

判決は元顧問の行為を「教育上の指導として法的に許容される範囲を著しく逸脱した暴
力的な虐待行為」であり、「たたかれてやるのは動物と一緒に」などと罵倒したことは「生徒
の人格の尊厳を傷つける侮辱的な暴言」と指摘した。

元顧問は1994年の就任当初から暴力を繰り返していた。男子生徒が自殺する1年以
上前から暴力を告発する通報が市には寄せられていたにもかかわらず、事実上放置した。
裁判でも市は自殺の大きな要因として「家族の言動」を挙げるなど責任転嫁の姿勢に終始
した。

事件を契機に全国の運動部活動で「指導」と称して、試合でミスしただけの子どもたち
を殴る、たたくなどの行為が横行していた事実が表面化した。事件後、文部科学省が実施
した調査では中学と高校での体罰の4割前後が部活動中だったことが分かった。暴力は子
どもたちの人間性や尊厳を否定する行為であり、競技力を向上させる効果的な方法として
容認することは許されない。

文科省は全国に配布した部活動指導のガイドラインで、特定の生徒に対して執拗（しつ
よう）、過度に肉体的、精神的負荷を与えることなどを許されない行為として示した。大阪
市は体罰と暴力行為に関する処分基準を厳格化した。その他の自治体も研修会などの取り

組みを進め、体罰や暴力は許されないという意識が学校現場に浸透してきたとの指摘もある。

遺族が提訴に踏み切ったのは「暴力的な指導の抑止」につながる判決を求めてのことだった。判決を受け、父親は「市は元顧問に損害賠償を求め、責任を追及してほしい」と要望し、大阪市も賠償金の負担を元顧問に求める考えを示した。

国家賠償法は、故意または重大な過失があった場合、国や自治体は公務員個人に賠償を求めることができるとしている。元顧問の行為が重大な過失にあたるかどうかは裁判所が最終的に判断するが、部活動における暴力的な指導を抑止し、根絶する上で一定の効果は見込めるだろう。

社説：部活体罰判決／暴力指導を根絶するには 神戸新聞 2016年2月27日

大阪市立桜宮高校のバスケットボール部主将だった男子生徒が顧問から体罰を受けて自殺した事件があったのは4年前のことだ。顧問は懲戒免職となり、障害、暴行罪で執行猶予付きの有罪判決が確定した。

さらに今回、遺族が賠償を求めた民事訴訟で、東京地裁は大阪市に約7500万円の支払いを命じる判決を言い渡した。「体罰で精神的に追い詰められたのが原因」と、自殺との因果関係をはっきりと認めた。

体罰は学校教育法で禁止されている。児童・生徒を追い詰めるような暴力や暴言は、どのような理由であれ許されない。生徒が自ら命を絶った結果の重大さを考えれば、刑事、民事ともに司法が厳しい判断を示したのは当然と言える。

判決は、顧問による体罰を「教育上許される範囲を大きく超えた残虐行為だった」と批判した。体罰が子どもに与える影響を、教育関係者は真剣に考えねばならない。

体罰は今も後を絶たない。文科省の調査では、2014年度に全国で千人近い公立学校の教師が懲戒や訓告などの処分を受けている。兵庫県内では57人が処分された。

この数年間、体罰の件数はかつてより高止まりしている。見過ごされていた事案が報告されるようになった側面もあるが、それだけ問題の根が深いとみるべきだろう。

中学、高校の場合、体罰の3～4割は部活動中に起きている。行き過ぎた指導が体罰につながる危険性は以前から指摘されてきた。

桜宮高の事件では、男子生徒が何度も平手で顔を殴られ、「キャプテンを辞めろ」などと執拗（しつよう）になじられた。恐怖や混乱に陥り、どう努力しても回避できない状況で絶望感に追い込まれたと判決は述べる。

背景には部活が陥りがちな「勝利至上主義」があるという。元プロ野球選手の桑田真澄さんは「体罰を受けた子どもは教師の暴力を避けるその場しのぎの発想になり、自立心が育たない」と話す。勝ちにこだわるあまり体罰を容認する意識は、根底から変えていかねばならない。

大阪市の吉村洋文市長は「同じような事件を二度と起こさないことに力を割くべき」と控訴しない考えを表明した。体罰を根絶する取り組みを進めることこそが、教育行政にとって急務だ。どんな暴力や暴言も教育から一掃すべきである。

社説：性的少数者の差別／立法急ぎ人権後進国返上を 河北新報 2016年02月28日

性的少数者（LGBT）に対する差別解消に向け、超党派の国会議員連盟が立法作業に着手した。民主党が作成した法案骨子に検討を加え、夏の参院選までに中間報告をまとめて法案の早期提出を目指すという。

東京都渋谷区が昨年11月、同性カップルを結婚に準じる関係と公的に認める条例を制定したことなどを機に、これまで表面化してこなかったLGBTへの差別や偏見の問題にも注目が集まっている。機運を逃さず、必要な法整備を進めてほしい。

世界では約3分の1の国にLGBTに対する差別禁止法があり、日本政府は国連人権理事会から差別撤廃措置を講じるよう勧告も受けている。2020年の東京五輪・パラリンピックを前に国際的にも注目されるだけに、後進国との汚名返上が求められる。

昨年12月、性的少数者が職場の処遇改善を求めた初の裁判があった。訴えたのは戸籍上は男性だが心は女性の経済産業省職員で、職場で女性トイレの使用を制限されたり、上司から「手術を受けないなら男に戻ってはどうか」などと言われたりしたという。

民間企業に対し多様な働き方を求める立場の中央省庁での取り組みの遅れは、まだまだLGBTへの理解が進んでいない実態を映し出す。

渋谷区の条例をめぐっても地方議員から人権を否定するような差別的発言が相次いだ。埼玉県では県や県教委、県議会がLGBTによる成人式の後援申請を却下していた。

民主党の法案骨子は、恋愛感情がどの性別に向かうかの「性的思考」と、自分の性別をどう認識するか「性自認性」を理由にした差別を禁止する。

政府に基本方針、地方自治体に基本計画の策定義務を課し、行政や企業の不当な差別的取り扱いを禁止。学校では教職員や子どもへの啓発や相談体制の整備を義務付ける。

超党派議連には自民、公明、民主、維新、共産、社民など約50人が名を連ねる。法制化について会長の馳浩文部科学相が「与野党の主張をぶつけ合うのではなく、超党派で取り組むべきだ」と述べたのはもっともなことだろう。

その点から自民党の動きが気に掛かる。党内に新たな組織をつくって法制化の議論を始めることにした。LGBT対策が野党主導で進んできたことから、参院選を前に党としても積極姿勢をアピールする狙いがあるとみられるが、もともと伝統的な家族観を重んじる意見が党内には強いだけに、慎重論の台頭によって議連の議論にブレーキが掛からないか心配だ。

日本では成人の7.6%がLGBTに該当するという調査結果がある。ただ、学校や職場でLGBTであることを打ち明けられない人が約9割に上るとも報告されている。彼らが「見えない」「隠れた」存在としての生き方を強いられ、活躍する機会を奪われているとすれば、社会にとっても大きな損失だ。

必要なのはLGBTがいない前提の社会システムの転換だ。性の多様性に対する社会の理解を深める一歩として差別禁止法の制定が急がれる。

社説：かかりつけ 人材育成と情報発信を

京都新聞 2016年02月28日

丹後半島の東端、京都府伊根町で診療所長を務める石野秀岳さんが、本紙の丹後中丹・丹波版のコラムにこんな体験を書いている。

具合が悪いはずなのに、お年寄りに「調子はどうですか」と尋ねると「ええです」と答える人が少なくない。ある時「あんびゃあ（塩梅）はどうなん？」と地元の言葉で聞き直したところ、一転して「先生、あんびゃあは悪い」と膝や腰の痛みを打ち明けてくれるようになったという。

以来、なるべく方言で話しかけているそうだ。ささいなようだが、患者と医師の信頼関係とは、そんなことから始まるのだろう。

病気やけがの際に医療機関に支払う診療報酬について、2年に1度の改定内容が中央社会保険医療協議会で決まった。4月からは診療所の紹介状なしで大病院に行くと、初診時5千円以上、再診時2500円以上の追加負担がかかるようになる。

まずは身近なかかりつけ医に診てもらい、必要な時だけ大病院へ。これを習慣づけてもらおうというのが改定の狙いだ。

高齢化に伴って増え続ける医療ニーズに対応するには、限られた人員や設備を有効に使う工夫が要る。医療の仕組み全体を効率化していくことは避けられない。患者や家族の理解が得られるよう、医療機関は丁寧な対応を心がけてもらいたい。

今回の改定では、医師だけでなく薬剤師の「かかりつけ」も普及させることを目指す。

複数の病院に通う患者の場合、それぞれから処方される薬が重複することがある。かかりつけ薬局を決めれば一カ所で薬を管理でき、重複をなくして薬代のムダを省いたり、悪い飲み合わせを避けたりすることができる。

そこで、こうした薬剤師の服薬指導に対する報酬を新設する。大病院の前にある大手チェーンなどの「門前薬局」のサービス向上も促し、立地の良さに依存しない経営へ転換させる。

かかりつけ医の機能も強化する。訪問診療に特化した診療所の開設を解禁するほか、複数の病気をもつ認知症患者を継続的に診たり、末期がん患者の緩和ケアに取り組んだりする医師を報酬面で優遇する。

ただ、これらの施策が狙いどおりの効果を生むとは限らない。患者が大病院に頼りがちなのは、近くで自分に合った医師や薬剤師を選ぶための情報が不足しているからだ。そもそも診療所のない地域もある。専門外の疾患に対応できる総合診療医の育成も、喫緊の課題だ。

報酬を増やしても医療の質と量が伴わなければ、患者は負担に見合ったサービスを受けることができない。信頼される医師、薬剤師を増やすとともに、住民に向けた情報発信が不可欠だ。国や自治体、大学、医師会、薬剤師会などが連携し、知恵を絞ってほしい。

伊根診療所の石野さんによれば、患者と気軽に会話し、コミュニケーションがとれれば、それだけで病気を診断できることもあるという。何でも話せる医師や薬剤師が身近にいるという安心感を、どの地域にも広げたい。

パーキンソン病の74歳入所者が水死、老人ホーム元施設長らを書類送検

読売新聞 2016年2月26日

「ワタミの介護」が運営していた東京都板橋区の介護付き有料老人ホーム「レストヴィラ赤塚」で2012年2月、入所者の女性（当時74歳）が入浴中に水死した事件で、警視庁は26日、当時の施設長や職員ら男女4人を業務上過失致死容疑で東京地検に書類送検した。同庁は起訴を求める意見を付けた。

書類送検されたのは、いずれも当時の女性施設長（46）、男性ケアマネジャー（37）、男性職員（46）、女性職員（30）。同庁幹部によると、4人は12年2月16日、適切な安全対策を講じずに入所者の女性を1人で入浴させて81分間放置し、浴槽内で水死させた疑い。

女性はパーキンソン病で、10年12月の入所以降、転倒事故を46回起こしていた。同庁は、女性が1人で入浴すれば溺れる危険があることを職員らは予見可能だったと判断した。

調べに対し、元施設長ら2人は容疑を認め、他の2人は一部否認している。

車運転男性 直前に心疾患…大動脈解離 年に1万人

読売新聞 2016年2月27日

大阪・梅田の繁華街の交差点で25日昼、乗用車が多数の歩行者をはねた事故で、大阪府警は26日、車を運転し、死亡した会社経営・大橋篤さん（51）（奈良市）の司法解剖を行い、死因は急性の大動脈解離による心疾患と発表した。

府警は大橋さんが事故直前に発症し、意識をなくしたまま事故を起こしたとの見方を強め、裏付け捜査を進めている。

また、歩行中にはねられて死亡した男性は、同府寝屋川市萱島信和町、園尾幸治さん（65）とわかった。重体の同府高槻市の女性（28）は意識不明の状態が続いているという。

発表では、大橋さんは、事故の発生時刻とほぼ同時刻の25日午後0時半頃、心臓から腰付近で大動脈解離を発症したと推定され、外に漏れ出した血液により心臓が圧迫される「心タンポナーデ」で約3時間後に死亡したとされる。

付近の防犯カメラ映像などによると、大橋さんは事故直前、現場交差点の西約80メートルで、車のハザードランプを点滅させて路肩に停止。1分14秒後に急発進し、ハザードランプをつけたまままっすぐ走り、交差点や歩道上で歩行者をはねた。車の損傷状況などから、時速30～40キロ程度で走行していたとみられる。

府警は、大橋さんが走行中、体調に異変を感じて車を路肩に止めたものの、そこで意識を失い、何らかの弾みでアクセルを踏み込んだ可能性があるとみている。

大動脈解離は、心臓から全身に血液を送る動脈で最も太い「大動脈」の壁の内側が突然、裂けてはがれる病気。外側と内側の壁の間に血液が流れ込み、膨らんで破れやすくなる。

森之宮病院（大阪市）の加藤雅明・心臓血管外科部長によると、大動脈が破れると大量に出血し、死亡する危険性が高い。日本では年約1万人が大動脈解離を発症するとされるが、突然のことが多く、対策は難しい。「塩分の取り過ぎなどが原因と指摘されているが、健康に気をつけていても、老若男女問わず発症する可能性がある」と言う。

県独自「障害者に配慮」 法施行へ行動規範制定 日本海新聞 2016年2月28日

4月1日に障害者差別解消法が施行されるのを前に、鳥取県は障害者への「不当な差別的取り扱い」「合理的な配慮をしないこと」を禁じる県職員行動規範を制定する。県が障害者団体からの意見の聞き取りを踏まえ、県独自で障害者に配慮する具体例などを例示する。県内市町村にも規範の制定を促す。

規範では、聴覚障害者に対して筆談による対応を拒否したり、視覚障害者に対し代読や代筆を拒んだりすることなどを「不当な差別的取り扱い」として例示した。

「合理的な配慮」の例としては、参加予定者が200人を超えるイベントには手話通訳者や要約筆記者を配置し、200人以下でも障害者から申し出があった場合は、手配▽印刷物や案内表示は色の使い方に配慮して作る▽知的障害者に対してはルビを振るなどして資料を作る—といった内容を列挙した。

また県は3月中に法務局や労働局、県社会福祉協議会、障害者団体などと障害者差別に関する相談窓口を明確化し、関係機関で情報を共有化する「障がい者差別解消支援地域連絡会」を設立する。

タンDEM自転車レンタルスタート 日本海新聞 2016年2月28日



鳥取県内の一部の自転車道で走行できるようになった「タンDEM自転車」の無料レンタルが3月1日、県東中部でスタートする。自転車を楽しみたいという視覚障害者からの要望を受け、タンDEM自転車の普及活動を展開してきた県スポーツ課が購入。県立産業体育館（鳥取市）と県立倉吉体育文化会館（倉吉市）に配置する。

無料のレンタルサービスが3月1日から始まるタンDEM自転車

タンDEM自転車は、ハンドルとサドル、ペダルが前後に2組あり、1人では運転できない障害者も後部座席に乗って楽しめる。県が県障がい者スポーツ協会に貸し出し事業を委託した。

レンタルされる自転車は、タイヤサイズ20インチのスチール製。全長は2・16メートルと一般的な家庭用自転車より40～50センチ長いが、重量は21キロと同程度なので取り回しも楽にできる。貸出場所から走行可能区間まで2人乗りでは自走できないため、車に積めるように折り畳み式モデルとなっている。

タンDEM自転車が走行できるのは、因幡自転車道（県道鳥取河原自転車道線）の鳥取市

江津一同市国安間（古市橋を除く）約8・6キロと、伯耆自転車道（県道倉吉東郷自転車道線）の倉吉市伊木一湯梨浜町はわい長瀬間約5・4キロ。来年度以降に西部地区でも走行可能なルートが設定される予定だ。

同課の小西慎太郎課長は「普及活動の延長として実際に体験できるサービスを用意した。障害のあるなしにかかわらず、多くの人に楽しんでもらいたい」と話している。

認知症1万人追跡調査 金大など8大学、10年計画

北陸中日新聞 2016年2月25日

九州大を中心に金沢大、慶応大など全国8大学が連携し、認知症のメカニズムや予防方法を探り高齢者の健康増進を図るため、65歳以上の男女1万人を対象にした10年間にわたる追跡調査を計画していることが分かった。

8大学は、早ければ2016年度内に国から認可を得て調査を始めたい考え。医薬品や医療機器の創出に向けた研究を支援する日本医療研究開発機構（AMED）が、調査計画を審査中だ。

九州大によると、こうした大規模な調査は初めて。九州大は、認知症には生活習慣が影響するとみており「調査でさらにデータを集め、日本人の遺伝的背景に合った予防法を確立したい」としている。

連携する大学はほかに弘前大、岩手医科大、鳥取大、愛媛大、熊本大。九州大が長年行っている追跡調査の手法を活用する。調査に参加する自治体が各大学とともに対象者を選び、定期的に血液検査や健康診断を実施。認知機能や運動機能の変化も確認し、自宅訪問などを通じて生活習慣との関係を探る。熊本県荒尾市は熊本大と協力し、1500人程度の参加者を募るため春に住民説明会を開く予定だ。

国は昨年1月、認知症施策の国家戦略「新オレンジプラン」を策定。AMEDを通じて、調査の委託先を公募していた。

九州大によると、糖尿病や高血圧といった生活習慣病や喫煙が、認知症の発症リスクを高めるといふ。一方で、豆腐や魚、野菜などを中心とした食事や適度な運動で、発症の確率が下がるとされている。

ネット犯罪、18歳未満の被害2倍超に 15年

神戸新聞 2016年2月28日

知らない相手と容易に出会えることが裏目に。未成年者が犯罪に巻き込まれるケースが相次ぐ



子どもがインターネットを通じて面識のない人物とやりとりし、犯罪に巻き込まれるケースが兵庫県内で急増している。ネットに絡み、県警が2015年に認知した犯罪被害者のうち、18歳未満は62人（うち30人は中学生）。13、14年はともに29人で、2倍以上に増えた。容疑者は別人の写真を使ったり、年齢を若く偽ったりして巧みに誘うなど、本人の素性が分かりにくいネットの特性を悪用するケースも多い。無警戒に交流を求めた結果、被害に巻

2015年にインターネットに絡んで未成年者が被害に遭った事件の例（兵庫県警への取材に基づく）

被害者	容疑者	逮捕容疑	知り合った方法
豊岡市の女子高校生	30代の男	ホテルでわいせつな行為をさせられる	ネットのゲーム
宝塚市の女子小学生	男子高校生	商業施設で胸などを触られる	無料通信アプリ
高砂市の女子中学生	30代の男	ホテルでの買春	ネットの掲示板
岡山県の女子中学生	20代の男	車で連れ去られ男の自宅に誘拐される	ネットのサイト

き込まれた事件も目立っている。

「誰か遊びませんか」。そんな投稿とともに、朝来市の男（31）は携帯電話の掲示板アプリに顔写真を掲載した。だが、捜査関係者によると、その写真は「ネット上でコピーした全くの別人」。いわゆる若い“イケメン”風の容姿だった。掲示板を見た神戸市内の女子中学生は「友達になりましょう」と書き込んだ。

何度かのやりとりが続き、初めての待ち合わせは今年1月7日。中学生は別人と気付いたが、車に連れ込まれた。隙を見て携帯電話の無料通信アプリで家族に居場所を伝え、県警の捜査で3時間後に解放されたが、緊迫した事態も予想された。男は監禁容疑で現行犯逮捕された。

「ネットの情報をうのみにすると、取り返しのつかないことになる」と県警幹部は強調する。今年2月、県青少年愛護条例違反罪で起訴された大阪府枚方市の男は「30代」と偽ってネットで知り合った中学生を誘い出し、みだらな行為をしたとされる。実際の年齢は50歳だった。

この男は、ほかにも高校生にわいせつ動画を投稿させたとして起訴されている。知り合ったのはやはりネットだったが、高校生は投稿した理由を「注目されるのがうれしかった」と話したという。

こうしたケースと同様、興味本位の行為が被害を招くことも少なくない。県警は昨年9月～今年2月、中学生にわいせつ画像を撮影させ、自宅などで性的な行為をした疑いで神戸市や宝塚市の男3人を逮捕。いずれも被害生徒側がネット掲示板などに相手を求める書き込みをしていたという。（初鹿野俊、金 慶順）

■捜査関係者「氷山の一角」

インターネットに絡む犯罪被害者は、低年齢化が進んでいる。兵庫県警が2015年に認知した18歳未満の犯罪被害者62人の内訳は、中学生が30人（14年比17人増）で最も多かった。

高校生が18人（同7人増）のほか、14年はゼロだった小学生も2人いた。専門学校生や無職の少女らは12人（同7人増）。被害者が言い出せずに潜在化している可能性もあり「氷山の一角」と指摘する捜査関係者もいる。

容疑者との接点は、携帯電話の無料通信アプリや短文投稿サイト、掲示板などが目立つ。

わいせつ画像の送信や性的行為をさせられる被害が大半。また、容疑者の車や自宅に2日間にわたって誘拐されるなど、凶悪犯罪に巻き込まれた中学生と小学生もいた。

県警サイバー犯罪対策課は「軽い気持ちなのだろうが、ネット上に出た情報や心身の傷は一生消えない。小学生のうちから情報モラル教育が必要だ」としている。

■家庭でルールづくりを

【子どものネットトラブルに詳しい民間団体「全国webカウンセリング協議会」（東京）安川雅史理事長の話】 子どもは芸能人やゲームなど趣味が共通する相手への警戒心が低い。特に女子はネットの写真や書き込みを信じて妄想が膨らみ、会ってもいない相手に好意を抱くことがある。保護者は子どものスマホにフィルタリング機能を設定し、家のリビングで使わせるなどのルールを決めるべき。ネットが絡む犯罪被害を子どもと話題にすることも大切だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

